

第 5 号議案

平成 2 5 年度福井県立高等学校後期編入学者選抜実施要項
（定時制の課程および通信制の課程）の制定について

別紙のとおり、平成 2 5 年度福井県立高等学校後期編入学者選抜実施
要項（定時制の課程および通信制の課程）を定める。

平成 2 5 年 6 月 7 日提出

教 育 長 林 雅 則

提 案 理 由

平成 2 5 年度福井県立高等学校後期編入学者選抜実施要項（定時制の
課程および通信制の課程）を定めたいので、この案を提出する。

平成 25 年度 福井県立高等学校 後期編入 学者選抜 実施要項

(定時制の課程および通信制の課程)

平成 25 年度福井県立高等学校の定時制の課程および通信制の課程の後期編入 学者の選抜は、この要項の定めるところにより実施する。

第 1 募 集

1 募集する学校・学科

下記の学校・学科において、欠員数等に応じて募集する。

定時制の課程

学校名	学科名
丸岡（城東分校）	普通（昼間）
大野	普通（昼間）
鯖江	普通（夜間）
武生	普通（夜間）
敦賀	普通（夜間）
若狭	普通（夜間）
道守	普通（午前）
	普通（午後）
	普通（夜間）

通信制の課程

学校名	学科名
道守	普通

2 応募資格

後期編入学を志願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- ア 高等学校またはこれに準ずる学校に在籍したことがある者
- イ 高等学校に準ずる学校に在籍している者
- ウ 学校教育法施行規則第 95 条第 1 号および第 2 号のいずれかに該当する者で、平成 25 年 4 月以降に帰国あるいは入国した者

第 2 出 願

1 事前相談

- (1) 編入学を志願する者（以下「志願者」という。）および保護者は、8 月 16 日（金）から 9 月 2 日（月）までの間に、志願先の高校において、出願や編入学後の教科・科目の履修等について、事前に説明を受けること。ただし、志願者が成人の場合、保護者の同伴は不要とする。
- (2) 事前相談に当たっては、志願者は、前籍校（過去に在籍していた学校あるいは現在在籍している学校。以下同じ。）において作成した学籍および単位修得証明書（様式編入第 2 号）を、志願先の高校に持参する。

ただし、応募資格のウに該当する者は、前籍校における成績を証明する書類（日本語あるいは英語で作成）をもって学籍および単位修得証明書に代えることができる。

- (3) 志願先の高校の校長は、志願者が持参する学籍および単位修得証明書をもとに、応募資格を確認し、編入学後の学校生活等について相談に応じるものとする。

2 出願期間

- (1) 出願の受付期間は、平成 25 年 9 月 3 日（火）および 9 月 4 日（水）の両日とする。
- (2) 受付時間は、9 月 3 日（火）は午前 9 時から午後 4 時までとし、9 月 4 日（水）は午前 9 時から正午までとする。
- (3) 郵送により出願する場合は、出願受付期間内（ただし、9 月 4 日（水）は正午までとする。）に到着したものに限り、受け付ける。この場合においては、受験票返送用として、あて先を記入し書留郵送に必要な切手をはった封筒を同封すること。

3 出願手続等

- (1) 出願は、一人 1 校 1 課程 1 学科に限る。
- (2) 志願者は、出願期間中に、次の書類を志願先の高校の校長に提出すること。
- ア 福井県立高等学校編入学願書および受験票（様式編入第 1 号）
- イ 単位修得および成績証明書（様式編入第 3 号）
- ただし、イについては、前籍校において厳封されたものであること。
- (3) 編入学願書には、入学審査料として、1,500 円分の福井県証紙をはり付けること。
- (4) 志願先の高校の校長は、編入学願書等の提出を受けた場合において、適正であると認めたときは、これを受理し、受験番号を付した上で、志願者に受験票を交付する。
- (5) 志願先の高校の校長は、編入学願書の受付期間中の両日、その日の受付終了後速やかに、編入学願書の受付数をファクシミリで福井県教育委員会に報告するとともに、校内に掲示する。
- なお、電話等による出願者数の照会には、応じないものとする。

第 3 学力検査等

1 学力検査等の実施

- (1) 編入学者選抜の資料とするため、学力検査等を実施する。
- (2) 学力検査等は、平成 25 年 9 月 10 日（火）に、編入学願書を提出した県立高校において実施する。
- (3) 定時制の課程においては、国語・英語・数学の 3 教科の学力検査および面接を実施し、通信制の課程においては、面接のみ実施する。

2 編入学者の選抜

志願先の高校の校長は、提出書類および学力検査等の結果を資料として、編入学者を選抜する。

3 合格者の発表

志願先の高校の校長は、平成 25 年 9 月 11 日（水）の午後 4 時に、合格者の受験番号を校内において掲示し、その後、合格者に通知するものとする。

また、合格者の決定後速やかに、合格者数をファクシミリで福井県教育委員会に報告するものとする。

福井県立高等学校編入学願書

受験番号※

志願高校	福井県立	高等学校	課程	科
応募資格に係る学歴	学校	課程	科	第 学年 卒 業 学 退 学
ふりがな				
氏 名	印			
現住所				
生年月日	昭和・平成	年	月	日
性別				
氏 名 (続柄)	()			
印				
現住所				
保護者	上記のとおり編入学を志願します。			
平成 年 月 日				
福井県立 高等学校長 様				

入学審査料の
証紙はり付け欄

受 験 票

※ 受験番号	※ 性 別	
ふりがな		
氏 名		
生年月日	昭和・平成	年 月 日
※ 志願高校	※ 福井県立	高等学校
※ 学力検査	※ 平成	年 月 日
受験者の心得		
1 早めに受験会場に行き、担当者 者の指示に従うこと。 2 携行品：受験票、上ばき、 鉛筆、シャープペンシル、消し ゴム、コンパス、定規など。 分度器は、使用できない。 3 下敷きは、担当者の許可を受 けて使用すること。 4 時計は、計時機能だけのもの に限る。 5 携帯電話等を持ち込まないこ と。 ※通信制の課程においては、面接の み実施します。		

学力検査日程表

9:00	定時制	通信制
	出欠調査	
9:15	注意	
9:20	休憩	
10:00	国語	面接
10:20	休憩	
11:00	英語	
11:20	休憩	
	数学	
12:00	昼食	
13:00	面接	

編入学願書記入上の注意

- 1 ※印欄は、記入しないこと。選択をする欄は、該当する文字を○で囲むこと。
- 2 「応募資格に係る学歴」の欄は、過去に在籍した学校または現在在籍している学校についてその在籍状況を記入すること。
- 3 氏名は、住民票に記載されているとおりの氏名を、かい書で記入すること。
- 4 外国人の場合は、外国人登録証明書に登録されているとおりの氏名を記入すること。
- 5 「保護者」の欄の続柄は、本人との続柄とし、例えば、「父」のように記入すること。
- 6 出願時に20歳以上の者は、「保護者」の欄への記入は要しない。
- 6 入学審査料として、1,500円の福井県証紙をはり付けること。

学籍および単位修得証明書

学 籍 の 記 録													
ふりがな 氏 名						性 別		学 校 名 (学科名)		()			
生年月日		昭和・平成 年 月 日生						入学・編入学等		平成 年 月 日 入学 第 学年編入学 転入学			
現住所	都道府県					市郡区	在籍・卒業等	平成 年 月 日 卒業 第 学年在籍 卒業学					
	町 村					番 地		第 学年在籍 卒業学					
各 教 科 ・ 科 目 等 の 単 位 修 得 の 記 録													
教科・科目		修得単位				修得単位の 数の計	教科・科目		修得単位				修得単位の 数の計
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年				第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	
国 語						外 国 語							
地 理 歴 史						家 庭 情 報							
公 民 数						総合的な学習の時間 小 計 留 学 計 合 計							
学 理 科													
保 体													
芸 術													
上記の記載事項に誤りがないことを証明する。													
平成 年 月 日													
学校長 印													
記載責任者 印													

※	受験番号
---	------

単位修得および成績証明書

総合的な学習の時間の記録

本審の記載事項に誤りがないことを証明する。

日
月
年
戊
平

敬啟者

記載責任者